

第97回審議会においては、諮問事項の審議のほか、過去の諮問事案の処理状況についての報告も行われております。

**【報告事項1】 ※令和元年5月20日答申 第94回諮問
「自衛隊札幌病院等跡地の処理について」**

○報告の概要

二段階一般競争入札を実施し、令和2年2月14日に売買契約を締結した本財産（札幌市豊平区所在）は、現在、令和6年9月の竣工に向け企画提案書の内容に基づき、敷地を医療エリア、商業エリア、居住エリアに分割して整備が進められている。

国は、竣工までの間、事業の進捗状況を把握し、契約相手方が企画提案書の内容変更や第三者に対する権利設定を行う場合は、その内容を審査した上で承認の可否を決定する。

こうした中、契約相手方から、令和2年11月に企画提案書の変更承認申請があったため、国では申請内容を審査の上、承認を行っている。

**【報告事項2】 ※令和元年11月22日答申 第95回諮問
令和2年11月27日答申 第96回諮問
「留保財産の利用方針策定に向けた取組状況について」**

○報告の概要

第95回、第96回地方審議会の答申を受けて留保財産に選定した財産（今回諮問事項に係る財産を除く）5件について、利用方針案を検討しているところであり、札幌市と「札幌市に所在する未利用国有地の最適利用を図る検討会」を設置し議論を重ねているほか、令和3年3月には、サウンディング型市場調査（第2回）を実施して民間ニーズの把握を行った。

また、建物が残存している2件については、国において解体撤去工事を予定しており、令和3年度中に更地化する予定である。

**【報告事項3】 ※令和2年11月27日答申 第96回諮問
「長万部町に対する減額売払い事案について」**

○報告の概要

本財産は、長万部町に対し公営住宅敷地として減額売払いを予定しているが、国と町との管理委託契約の締結、町による地質調査の実施等、公営住宅事業に係る整備スケジュールに沿って進められている。